

## アルコール検知器 光と影（運用に関する良い効果）

### 運行現場からの声

- 点呼の現場が引き締まった。本来の点呼（会話）に集中。
- 水際で気づき、事件や事故を未然に防ぐことが出来た。
- 運転手やその家族を、事故や不祥事から守ることができた。

### 経営者の声

- 会社の安全姿勢が運転手に伝わった（社内への意識付け）
- 企業姿勢が外部から評価されるようになった（対外）。
- まさに、企業防衛に役だっている
- 抑止、教育効果が抜群である。

### 運転手（と家族）の声

- プロとしての自覚が強まった。
- 夜にダラダラ飲む習慣を改めるようになった。
- 睡眠時間が確保できるようになった。

- 導入してから、就業規則を変更し、懲戒規定を厳しくした。
- 導入してから、XX人解雇した。
- 導入してから、常習飲酒習慣のある運転手は自ら辞めていった。
- 誤動作（実際は誤用が多い）の責任はメーカーにある。
- そのときの結果（検知数値）が正しかったという証明書を発行して
- 数値が出たのだが、ハンドルを握らせてよいのか？
- 導入した機械について、会社は精度の説明をしてくれない。警察と同じものなのか？
- 出勤時、アルコール数値が検出されると、警察に通報する

7

### ～会社と個人の境目～

#### アルコール検知器の配布事例が意味すること

「1万2千人に携帯型検知器 西鉄、飲酒翌日にチェック」(SHIKOKUNEWS 2007年11月25日)  
西日本鉄道(福岡市)は25日までに、社員が飲酒した翌日の酒気帯び運転を防ごうと、電車、バスの乗務員やマイカー通勤者に限らずグループ企業のほぼ全社員に当たる約1万2000人に、携帯用アルコール検知器を配布した。朝の出勤前に使用させ、道交法の基準(呼気1リットル当たり0・15ミリグラム)よりも厳しい0・11ミリグラム以上のアルコールを検知した場合、自己申告させ出社を禁止するという。

「アルコールチェッカーの配布について」(佐賀銀行 広報 2007年11月29日)  
佐賀銀行は、飲酒運転および酒気帯び運転の未然防止にむけた行員のモラル向上のきっかけ作りとして、本部31か所、営業店103か店に計140個のアルコールチェッカーを配布しました。  
今回の配布を機に、希望する行員にアルコールチェッカーの斡旋を行っており、現在150名の行員から購入申込を受け付けています。

「飯田市職員労働組合がアルコール探知機を配布」(産経NEWS 2007年11月18日)  
長野県飯田市の市職員労働組合は、飲酒運転防止のために、全組合員に対して「呼気アルコール検知器」を配布することを決めた。市価3500円程度のもの。  
「摘発を逃れるためではなく、前夜飲み過ぎた場合に朝、アルコールが抜けているかチェックしたり、誰かの車に同乗する場合に運転手の状態を確認する場合に使ってもらいたい」と同労組では話している。

- ①業種の特徴から（公共交通、アルコール飲料メーカー）
- ②CSRの観点から
- ③従業員の福利厚生の観点から
- ④企業や労働組合が、組合員への啓蒙として、健康管理として

8